

## 川崎市公告第532号

### 道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和8年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

築造主	川崎市麻生区上麻生5丁目39番30-504号		
住所・氏名	鈴木 芳恵		
道路位置の 地名・地番	川崎市麻生区上麻生五丁目455番2の一部、455番4の一部、455番8、 455番14の一部、455番17、455番18の一部、455番19、455番20 の一部、1099番1の一部、1099番ハの一部、1099番12の一部 別図参照		
幅員	4.50メートル	延長	15.45メートル
川崎市指令ま建指第223号	指定 年月日	令和8年2月17日	